

教育長 森 作 宜 民 殿

文教警察委員会	委員長	長谷川重幸	小松崎敏紀
	副委員長	小森川悦成	西野田男一
	同	飯田智信太郎	木本島功男
	同	八島ジョン	人ヘイズ
	同	長田麻美	

教職員による懲戒処分事案の発生防止対策について

県教育委員会教育庁においては、日頃から教職員に対しコンプライアンス遵守の徹底や服務規律の確保を推進していると聞いているが、結果的には不祥事が多発している。

飲酒運転を含む懲戒処分の対象となる事案が昨年度よりも多く発生するなど、児童生徒や保護者からの不信感、県民からの信頼の失墜につながる事態となっている。

教職員に対しては、綱紀肅正を図ることが求められるとともに、一方では、教職員が適切な職場環境の下で、心身ともに充実し、やりがいをもって職務に邁進できるよう、環境を整備することも必要である。

このため、教職員による懲戒処分事案の発生の防止を図るため、下記の対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 昨今の状態を非常事態として捉え、教職員等関係者誰もが“自分ごと”として意識の向上を図り、事案発生ゼロを目指すこと。
- 2 コンプライアンス遵守の徹底や服務規律の確保のための効果的な研修会等を開催し、教職員一人一人に職務の崇高さや責務の重みを再認識してもらうこと。
- 3 学校での業務の見直しを不断に行い、教職員が健康な精神を保持し、不祥事につながるようなストレス等の要因の解消に努めること。
- 4 教職員の心身不調等を早期に発見できる学校内の仕組みを構築するとともに、教職員が気軽に悩み等を相談できる相談窓口の充実を図ること。

以上